

令和4年度権限移譲フォーラムの結果について

1 令和4年度 権限移譲フォーラムについて

- (1) 開催日 令和4(2022)年9月20日(火)
- (2) 会場 真岡市役所 404会議室
- (3) 趣旨 栃木県権限移譲基本方針に基づき、移譲事務に係る理解促進、権限移譲による効果及び移譲前後の課題等に係る情報交換・相互理解など、県・市町間の連携強化を図るため「権限移譲対象事務意見交換会」(権限移譲フォーラム)を開催するもの。今回は水道法関係で真岡地区の一部に残っていた未移譲事務を対象として、関係機関が一同に介して意見交換を実施した。

2 対象事務

権限移譲基本方針における移譲対象事務となっている「42 水道法」及び「43 栃木県小規模水道条例」について。事務内容については以下のとおりである。

42 水道法	<ul style="list-style-type: none">・専用水道の施設基準適合の確認及び申請者への通知・専用水道に係る給水開始前の届出及び記載事項変更届の受理・専用水道及び簡易専用水道に対する報告の徴収、立入検査、改善の指示及び給水停止命令
43 栃木県 小規模水道条例	<ul style="list-style-type: none">・小規模水道布設の確認及び申請者への通知・給水開始前の届出及び廃止届の受理・小規模水道に対する報告の徴収、立入検査、施設改善及び給水禁止の命令

※専用水道・・・寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道以外の水道

※小規模水道・・・導管その他の工作物により飲料水を供給する施設(50人以上に給水する施設、学校、工場など)

3 参加者

- (1) 栃木県
行政改革ICT推進課(権限移譲担当)、生活衛生課(移譲事務所管)、県東健康福祉センター(事務担当者)
- (2) 芳賀地区内市町
真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町(権限移譲・水道事務関連部署)
- (3) 芳賀中部上水道企業団
※益子町、市貝町、芳賀町による水道事務に係る一部事務組合



4 内容

(議題)

- (1) 事務処理特例制度による市町への権限移譲について(県行政改革 I C T 推進課)
- (2) 水道法・小規模水道条例の移譲の経過と現状(県生活衛生課)

(内容)

- (1) 水道法・小規模水道条例事務について(真岡市)
- (2) 移譲後の状況や課題(茂木町)
- (3) 現在の課題や意見等(芳賀町・益子町・市貝町)
- (4) 企業団としての見解等(芳賀中部上水道企業団)
- (5) その他(質疑応答・自由意見交換など)

5 結果

当日は当該事務についての説明及び意見交換が行われた。

その後、未移譲市町における検討の結果、益子町、市貝町及び芳賀町において対象事務を令和5年度から移譲することとなった。

(参加市町の意見等)

- ・実際に権限移譲を受けている市町から現状の話聞き、事務のレベル感等が確認できる良い機会であった。
- ・近隣の事務担当者と交流を図れた。
- ・専門的な知識が十分ではないため、新規申請があった場合の県のフォローを希望する。
- ・一定の地区ごとの方が意見交換する場としては意見が出やすい。